

国際交流レター 創刊号



「国際交流レター」の 発行に寄せて

学長 北古賀 勝幸

昨年7月、在モンタナ9大学との姉妹関係を結んでから、国際交流が多面的な展開を見るに到りましたが、こうした情勢に対応して、この度、学内外の皆様へ新たな情報を提供するため、国際交流委員会から「国際交流レター」を発行する運びとなりました。ご参考にして頂ければと思います。

国際交流には、経済的なものだけでなく種々の負担を伴います。そして、この交流はより促進さるべきものと思われまふ。したがって、負担もより増大するものと思われまふが、かかる事態に対処するためには、皆様のご理解と、ご協力が必要です。そして、この「レター」がその一助ともなればと思います。

尚、これまで、国際交流委員会の方がたには国際交流に関して大変御尽力を頂きましたが、今後のことをも含めて、感謝申し上げたいと存じます。



国際交流のあゆみ

国際交流委員長 田島 司郎

1 はじめに

本学における国際交流の諸活動の歴史はふるくかつ多彩である。

東洋語専時代からの伝統として、幾多のすぐれた外国人研究者・教育者を専任教員として擁し、また、ユニークな学生サークル活動として、ふるくから「アジア・アフリカ・ラテンアメリカ研究会（AALA）」があり、多くの自費留学生在が、とくに中南米諸国へ赴いている。さらに、本学付設の研究所としては、これらの海外研究の機関として「中南米研究所」が故丸山学学長の指導の下に開設され、今日「海外事情研究所」（昭和47年改称）として活動している。

しかし、ここでは、本学における国際交流の動向をとくに、教職員の海外留学、視察・研修の諸活動、外国留学生受け入れの実態及び、モンタナ州諸大学との姉妹校関係提携を契機として発足した「国際交流委員会」の諸活動の三点に絞ってのべることとする。

2. 留学制度の発足と拡充

（1）長期留学制度について

本学専任教員を対象とする長期（12ヶ月）留学制度は、学問の国際的交流の必要性の増大と学内の要望のたかまりをうけて、昭和41年度より発足、その第1号は、甲斐実道教授（西ドイツ・ハイデルベルグ大学）であった。46年までは、各年1名の枠であったが、47年度より2名に拡大され、さらに昭和57年度からは毎年3名へと増加している。

〔56年度における留学制度の抜本的改訂については、のちに詳述する〕

年次ごとの留学者及びその留学先国名は、別表-1の通りである。

昭和59年までに、延べ34名、行先国別では、アメリカ合衆国が12名、イギリスが9名、西ドイツが5名、フランスが3名、ソ同盟、カナダ、イタリア、チェコスロバキア、オーストリア各1名となっている。

（2）海外出張・視察制度について

この制度の利用者は、昭和42年より58年までの16年間に、延べ39名におよび、その氏名、出張先国名は別表-2の通りである。

別表-1

海外留学者及びその留学先国名

年度	氏名	留学先	年度	氏名	留学先
昭和41	甲斐実道	西ドイツ	昭和53	藤田誠司	西ドイツ
42	園田富雄	アメリカ	"	江副憲昭	アメリカ
44	岩野茂道	"	54	永田達郎	"
45	西山保	"	"	高瀬泰之	イタリア
46	田島司郎	"	55	嶋啓	イギリス
47	中山崙雄	西ドイツ	"	笹原昌介	フランス
"	前田一郎	アメリカ	56	野見山俊一	チェコスロバキヤ
48	角松正雄	"	"	古谷允寿	西ドイツ
"	田窪一郎	フランス	57	酒井重喜	イギリス
49	岡田武世	ソ連	"	西園寺明治	"
"	菅知彦	イギリス	"	牧野洋一	オーストリア
50	岡本民夫	カナダ	58	用稲孝道	西ドイツ
"	庄村哲二	イギリス	"	西田勝喜	アメリカ
51	永井博	"	"	堀治美	イギリス
"	下瀬三千郎	"	59	金子俊恵	アメリカ
52	梅村勲	"	"	坂本正	"
"	牛島盛光	アメリカ	"	佐藤正年	フランス

別表-2

海外出張者及びその出張先国名

年度	氏名	出張先	昭和53	氏名	出張先
昭和42	宇野千里	ヨーロッパ	昭和53	游仲勲	中国
44	池田照彦	イギリス	"	林弘子	スウェーデン
45	牧野洋一	ヨーロッパ	"	西紀昭	中国
46	長野敏一	ソ連、フランス、イタリア	54	菅知彦	アメリカ
"	吉崎モトエ	スウェーデン、フランス、オランダ	"	菊谷達弥	ヨーロッパ
47	吉田三二	イギリス	"	豊島律	アメリカ、カナダ
48	野見山俊一	モロッコ、ガーナ、ケニヤ	"	浜田知明	ウィーン、パリ
49	牛島盛光	オーストリア	55	西山保	ヨーロッパ
"	伊牟田義介	イギリス	"	吉崎モトエ	アメリカ、カナダ
51	西山保	アメリカ	"	宮田逸夫	イギリス
"	大杉五郎	ヨーロッパ	"	森山沾一	インド
"	宮山護	アメリカ	56	藤間生大	イギリス、欧州
"	大塚信生	モスクワ	"	永井博	イギリス
52	甲斐弦	イギリス	"	庄村哲二	イギリス
"	丸山和夫	アメリカ	"	藤井宏志	アフリカ
"	原田史郎	西ドイツ	57	岩永久次	ヨーロッパ
"	用稲孝道	ヨーロッパ	"	本田誠二	スペイン
53	田島司郎	イギリス	"	春口光義	欧州、アメリカ
"	前田一郎	アメリカ	58	菅知彦	イギリス
			"	中山崙雄	東ドイツ

(3) 56年度における留学制度「改訂」について

教員数の増加、留学者選抜方法の是正の必要、留学費の改正の必要などが生じ、昭和56年1月、定例合同教授会は、留学制度「改訂」検討委員会の発足を決議した。

委員長 田島(商)、権藤(商)、高瀬(経)、西田(経)
吉田(教)、浅野(教)、藤田(短)、阿部(短)
豊島(短) - (阿部氏転任による後任として)

現行の留学制度規定は、この検討委員会が立案し、同年7月、合同教授会で承認されたもので、その特徴は、①すべての教員の勤続年数を基礎とする「特点」によって留学・出張などの優先順位を客観化したこと、②留学人員枠を拡大したこと、③新たに自宅研修制度を設けたことなどであった。これによって、本学の留学制度は、一段と拡充・発展し、学問上の国際交流活動において西日本屈指の先進的水準に達するものとなったといえよう。

(4) 職員の海外視察・研修について

職員の海外研修・視察活動も昭和51年度より開始された。以来毎年2名の職員が主にヨーロッパを中心に、約3週間程度の研修・視察を行っている。

これまでの年次別・研修者は次の通り。

昭和51年度	浦橋秀信	鶴田義郎	昭和55年度	太田黒満	安本敏子
昭和52年度	改原正一	白川武重	昭和56年度	中村 守	西村礼二
昭和53年度	目黒純一	角居京輔	昭和57年度	松下 桂	川崎クニ子
昭和54年度	會田豊子	田中和穂			

モンタナ州諸大学との姉妹校提携に伴い、今後は職員の海外研修・視察活動も、具体的交流を含めて、アメリカ合衆国、とくにモンタナ州への派遣とその対象が拡大されることが期待されている。

3. 海外留学生の受け入れについて

(1) 県費留学生について

本学は、熊本県が行っている県出身海外移住者の子女の県費留学生の教育・研究活動として、これまで多くの委託聴講・研究生を受け入れてきた。その延べ数は21名、国別には、ブラジルから12名、アメリカ合衆国から4名、ペルーから2名、アルゼンチンから2名、メキシコから1名である。その氏名や研究題目及び指導教員名などは、別表-3の通りである。

これらの実績によって、ブラジルやペルー、アメリカ西海岸都市の熊本県人会における本学の評価は、昨今極めてたかいものとなりつつある。

(2) 私費留学生(研究生)について

昭和37年度から実施している県費留学生(研究生)の受け入れ制度を拡大解釈し、日本語力のある外国人学生に対して、研究生としての資格を認めることにして、昭和56年度から中国か

別表一-3 昭和37年から58年までの県費留学生（研究生）

No.	年度	氏名・生年月日	国籍（出身校）	受入れ先・研究題目・指導教員氏名
1	1962年度 (昭和37)	木村 健	ブラジル (セッリオ・バルガス大)	熊本商科大学(商学部) 経営学聴講生
2	1966年度 (昭和41)	長瀬 隆 1936. 1. 23生	ブラジル (サンパウロ・カトリック大)	熊本商科大学(商学部) 経営労務論(田島)、経営学総論(伊井) 商業政策(中山)、農業政策(坂口)
3	1967年度 (昭和42)	水本 早苗 1942. 5. 9生	ブラジル (サンパウロ総合大)	熊本商科大学(商学部) 社会学(神谷)、歴史学(佐々)、心理学(岡田) 社会思想(長野)、社会政策(井上)
4	1970年度 (昭和45)	榎山 幸次郎 1941. 2. 24生	ブラジル (サンパウロ経済大)	熊本商科大学(商学部) 西語B(花野)、西語D (花野)、国際金融論(岩野)、地方経済論(日山)、 地域開発論(河瀬)、コンピュータ論(長谷川)
5	1975年度 (昭和50)	中川 輝章 1950. 1. 30生	ブラジル (サン・ジュダス・タデウ大)	熊本商科大学(商学部) 日本の企業の経営管理について(権藤)
6	"	松岡 エレナ 1948. 5. 27生	ペルー (サン・マルクス大)	熊本商科大学(商学部) 人事管理の日本的特質の研究
7	1976年度 (昭和51)	芥川 雅誠 1948. 10. 4生	ブラジル (サンパウロ経済大)	熊本商科大学(商学部) 日本とアメリカの資本構成(権藤)
8	1979年度 (昭和54)	谷口 孝 1951. 5. 21生	ブラジル (サンアンドレ経済大)	熊本商科大学(経済学部) ブラジルのインフレーションについて(権藤)
9	"	中津海 エミリア 1951. 1. 27生	アルゼンチン (私立・モロン大)	熊本商科大学(経済学部) 日本とアルゼンチンの株式会社総会の差異(用稲)
10	1979年度 (昭和54)	野村 ギエルモ 1954. 7. 13生	ペルー (私立・リカルドパルマ大)	熊本商科大学(経済学部) 経営学(伊井)
11	1980年度 (昭和55)	北本ソニアマリア恵美 1955. 12. 3生	ブラジル (サンパウロ大)	熊本商科大学(経済学部) 国際貿易と日本経済(岩野)
12	"	橋本リス・クラウディオ 1954. 5. 21生	アルゼンチン (ブエノスアイレス大)	熊本商科大学(商学部) 世界経済と日本経済(岩野)
13	"	小屋野メリ・アン洋子 1959. 8. 23生	アメリカ (モアパークカレッジ)	熊本商科大学(商学部) 日本経済と貿易(角松)
14	1981年度 (昭和56)	徳丸クララ君 枝 1959. 5. 14生	ブラジル (パラ州総合大)	熊本短期大学(社会科) 社会福祉事業(宮崎)
15	"	原田 一枝 1955. 7. 27生	ブラジル (ロンドリー総合大)	熊本短期大学(社会科) 教育社会学(宮崎)
16	"	鈴木ナンシー純子 1958. 3. 12生	アメリカ (マウント・セントメアリーカレッジ) 大学院在学中	熊本短期大学(保育科) 障害児教育(豊島)
17	1982年度 (昭和57)	本田ローサマリア美智子 1962. 10. 24生	メキシコ (幼児教育者養成専門学校)	熊本短期大学(保育科) 保育原理・乳幼児心理学・保育実習(岡田)
18	"	坂本ジョアンてる子 1960. 1. 16生	アメリカ (ロスアンゼルス郡立看護学校)	熊本短期大学(保育科) 保育原理・小児栄養・小児保健(豊島)
19	1983年度 (昭和58)	渡辺スザナ悠子 1962. 5. 15生	ブラジル (サンパウロ総合大) (文学部東洋学科3年在学中)	熊本短期大学(保育科) 幼児教育全般について(乙葉)
20	"	西村 クララ 1960. 5. 10生	ブラジル (ロンドリーナ州立総合大) 図書管理学部	熊本短期大学(教養科) 図書館学(杉本)
21	"	八反田ケレン清美 1960. 8. 31生	アメリカ (カリフォルニア大・サンタバーバラ校) 3年在学中	熊本商科大学(経済学部) 日本経済(山内)

らの研究生をはじめとして、現在までにいたっている。その氏名や研究題目、指導教員氏名は別表－4の通りである。

別表－4 私費留学生（研究生）

No	年 度	氏名・生年月日	国籍（出身校）	受け入れ先・研究題目・指導教員氏名
1	1981年度 （昭和56）	卓 子 旋 1952 3 31生	中華人民共和国	熊本商科大学（経済学部） 国際金融論・国際経済学（岩野）
2	1983年度 （昭和58）	李 桂 華 1949 11 4生	中華人民共和国 （福州市第4中学高中部卒業）	熊本商科大学（経済学部） 日本経済について（菅）
3	”	楊 景 恵 1963 2 28生	台 湾 （台北師範専科学校卒業）	熊本商科大学（経済学部） 日本経済について（菅）

（3） 私費留学生（正規学生）

外国人学生に対する入学試験制度によって入学した留学生のことであり、この制度は昭和58年度からスタートした制度である。日本在住者に対しては、筆記試験と面接試験を行ない、在外者に対しては書類審査をおこない（入学後に、面接及び作文試験を行なう）、入学後は通常の入試で合格した学生と同じ資格が認められ、授業、定期試験等すべて他の学生と同じである。その氏名や学部は別表－5の通りである。

別表－5 私費留学生（正規学生）

No	年 度	氏名・生年月日	国籍（出身校）	所 属
1	1983年度 （昭和58）	金 亨 得 1959 12 19生	大韓民国仁荷経商大 （商業教育科2年1学期終了）	熊本商科大学商学部第一部
2	”	韓 相 旭 1964 6 30生	大韓民国 （建国高校〔大阪〕）	熊本商科大学商学部第一部
3	”	頼 清 香 1958 1 17生	台 湾 （台中市明德高級商業学校）	熊本短期大学社会科
4	”	金 正 淑 1953 9 27生	大韓民国 （仁川市博文女子高校）	熊本短期大学教養科

4. 国際交流委員会の発足とその活動について

昭和57年1月定例合同教授会において、本学園のこれからの多彩な国際的交流の諸事業の積極的かつ実際の推進の機関として、『熊本商科大学・熊本短期大学国際交流委員会』の設置が決定された。

その構成は、全学的かつ恒常的な機関であるという性格上、4学部長、教務部長、学生部長、海外事情研究所長及び総務課長を常任委員とし、英語担当教員代表と若干名の特別委員をもって構成されることとなった。



提携宣言文に署名する北古賀学長（57年7月22日）

入学式に臨む留学生たち：前列左から8人
（58年4月8日）

（1） モンタナ州諸大学との姉妹提携について

昭和55年9月、熊本県は、国際交流促進について各界代表からその方法など意見をきくための『国際交流懇話会』が開催された。

沢田一精知事から（駐日アメリカ大使マンズフィールド氏からの要請もあり）、アメリカ合衆国モンタナ州との県・州姉妹提携の方針が示され、席上、北古賀勝幸学長からも当地の大学との姉妹校締結の心づもりがあることが表明された。

合同教授会の議を経て、モンタナ州立大学との姉妹大学関係提携の可能性をさぐるために、昭和56年9月、前田一郎理事と田島司郎商学部教授が視察団としてモンタナ州へ派遣された。

視察団は、シュウィンデン知事を表敬訪問ののちモンタナ州高等教育コミッショナー・デイトン博士をはじめ、州内有名州立大学を歴訪、各学長はじめ関係幹部と懇談し、姉妹関係締結の大きな可能性があることを確認した。さらに、州都ヘレナ市にある私立キャロル大学をも訪問、キレン学長から強い姉妹関係への関心と意欲のある発言をうけとった。

昭和57年5月、県・州姉妹締結最終事務折衝のための県庁派遣団に同行して、田島国際交流委員長渡米（熊本放送榊杉山秘書次長とともに）、キャロル大学学長へ訪熊の意向を打診、快諾をえた。

キャロル大学・キレン学長夫妻は6月に訪熊され、同大学との姉妹提携締結とその具体的内容が話し合われ、原則的に合意に達した。本学開学以来、外国の大学学長を正式に「学賓」として招聘するのは、これがはじめてのことであり、ここに本学の国際交流の新しい第一歩が踏み出されたといえよう。

同年7月、北古賀学長夫妻、田島国際交流委員長、改原事務局長の一行は、沢田知事を団長とする県調印団、水野社長を団長とする熊本放送榊のマスコミ界の調印団とともに渡米、7月22日、モンタナ州庁貴賓室において、モンタナ州立大学システム（2総合大学及び4単科大学）

及び、キャロル大学、グレートフォールズ大学、ロッキーマウンテン大学の3つの私立大学、合計9つの大学と一挙に姉妹大学となる宣言書に北古賀勝幸学長は調印した。

その宣言書の内容は、次の通りである。

Declaration
Sister-University Affiliation
Between
Montana and Kumamoto

We Colleges and Universities of Montana in the United States of America and Kumamoto University of Commerce and Kumamoto Junior College in Japan hereby declare the establishment of a Sister - University Affiliation.

The major aims of the Sister Affiliation are to encourage academic and educational exchanges which include students and faculties and to develop everlasting friendship between us.

We firmly believe these exchanges will prompt better understanding and contribute to our mutual development.

Dated this 22nd day of July, 1982.

Bruce T.Allen,
President, Rocky Mountain
College

Irving E.Dayton
Commissioner of Higher Education,
Montana University System

Francis J.Kerins
President, Carroll College

William A.Shields
President, College of Great Falls

姉妹大学提携締結宣言

我々、日本国熊本商科大学・熊本短期大学は、アメリカ合衆国モンタナ州立大学システム、キャロル大学、グレートフォールズ大学及びロッキーマウンテン大学と、ここに姉妹大学関係が成立したことを宣言するものである。

この姉妹提携の主な目的は、学生、教職員を含む学術及び教育上の交流を鼓舞し、当該大学間の恒久的友情を発展させることである。我々は、これらの交流がよりよい相互理解を促進し、相互の発展に貢献することを確信するものである。

1982年7月22日

熊本商科大学学長

熊本短期大学学長

北古賀勝幸

これによって、具体的な交流プログラムとしての学生及び教職員の留学及び視察や、夏期休暇中の研修旅行などが、直ちに準備されることとなり、1983年1月には、今後の交流と、夏に計画されているモンタナ州立大学(MSU)熊本研修プログラムの具体的な打ち合わせのために、モンタナ州立大学国際教育部長、ドン・クラーク氏が訪熊し、2月には、キャロル大学にむけて2名の学生を短期派遣留学生として初めて送り出した。

そして来たる秋には、交換留学生として1名の学生を約1年間モンタナ州立大学に送り、同時に、同大学からも1名の学生を本学に迎える予定になっている。

現在、第1回目の本格的交流プログラムであるMSU研修視察団の6月来熊の受け入れ準備が着々と進められており、近い将来にはモンタナの大学と本学の教員の交換も予定されている。又、モンタナ以外にも、熊本市と姉妹都市関係にある中国広西壮族自治区からの留学生や、ナイジェリアのマイルユリー大学教授の受け入れも計画されている。

このように、本学における国際交流は徐々にではあるが、今や確実に発展している。

国際交流・講演会 開催さる

—バーナード・
カーシュ教授を迎えて—



カーシュ教授を囲んでの研究会（4月14日）

去る4月13日より3日間、海外事情研究所および国際交流委の招聘により、アメリカ・イリノイ大学社会学部 Bernard Karsh 教授が本学を訪れた。

教授は労使関係論の第一人者で1960年に慶応大学フルブライト研究教員として来日して以来度々日本を訪れている知日派。第一日は、本学学生約150名を対象に721番教室にて「アメリカおよび日本における労働組合の位置づけ」と題して約2時間の講演を行った。講演要旨次の通り。

両国の産業化の歴史、労働運動の生成そして労働組合の法的承認時期（米1937年：日1947年）については、概ねよく似ている。

だが、国家（政府）の労働組合への対応の仕方が違う。例えば、アメリカでは第2組合がない。国家労使関係委員会がそれを認めないからである。他方日本の中労委、公労委は法的強制力を行使することはなく、専ら調整役としての機能を果たす。もう一つの基本的な違いは、労働組合の形成プロセスである。アメリカでは、単一職種、多職種間、あるいは企業別単位といった具合に「混合型組合」が一般的であるのに対し、日本では「企業別組合」が支配的であり、特に大企業においてはそれが終身雇用システムと結合している。

賃金支払システムに関して；アメリカでは賃金が仕事（労働）の量と質に対して直接支払われる pay to work のに対して、日本では賃金は労働者に対して pay to worker 支払われている。つまり、日本の賃金には、学歴、勤続年数、性、年令更には人間性といった社会的性格が含まれており、謂わば社会的賃金 social wage という性格をもつ。

人的資源の開発方式の違い；アメリカが主として企業外部市場依存型（ビジネス・スクール等）であるのに対し、日本では企業内教育・訓練が発達している。このことが職場レベルでの労働組合の種々の企業革新活動への参加をもたらしているとおもわれる。

かといってストライキが日本では少ないということはない。例えば Man Day（一年間にストで失う仕事量）で見れば、日本は米・英・独よりも少なく、仏・伊よりも多いと言われるが、日米間に極度の違いはない。むしろスケジュール闘争といわれる春闘や順法闘争に見られるごとく闘争方式や終結方式に特徴がある。両国間のこの様な種々の違いはカーシ

ユ教授によれば、契約関係よりも調整ないし信頼関係を重視する日本独自の歴史的・文化的特質に根ざすものであり、従って容易に輸出・入できるものではない。

第二日目は、本学・中会議室において教師26名（熊商大20名、熊大5名、西南大1名）を対象に「最近のアメリカのかかえる経済問題」（通訳 田島司郎教授）を中心にカーシュ教授が報告し、なごやかな雰囲気の中でディスカッションが行われた。

教授はまずアメリカにおける失業率10.3%（約1100万人）の高さに触れ、目下の処、レーガン政権には効果的な解決策がないと指摘。レーガンはインフレ抑制策としてシカゴ学派マネタリストの政策を採用したが、流通通貨量の抑制は利子率を上昇せしめると共に産業界の投資意欲を減退せしめ、やがて失業率の上昇がもたらされたと分析。つまりレーガンの採った政策は、失業者を犠牲にした上でのインフレ退治であったと批判する。

加えて企業の方では、特に鉄鋼、自動車産業といったところでは税金対策のうえから他社の吸収・合併あるいは経営多角化戦略に奔走し本業への投資を怠っている。ために、生産技術および施設は腐朽し、結果的に雇用増の可能性を閉ざしてきた。つまり、アメリカにおける失業問題、曳いては日米貿易摩擦の真因は、政府の経済政策および米大企業の長期的投資政策の欠如にあるという。

尚、教授は元来自由貿易主義者のレーガンが、下院からの圧力の下で関税率を高め、次第に保護主義の色彩を強めている点を重視し、一方における軍事予算の肥大化と共に事態の

深刻さを重ねて強調した。

第三日目は熊日ホールにおいて約百名の一般市民（経営者、組合代表等）を対象に「アメリカおよび日本における経営ならびに人事管理」（通訳 中野裕治助教授）と題する講演を行った。

講演では、日米の産業化過程における経営理念の違いを歴史的に説明した後、日本独自の文化から生まれた労使関係とアメリカの違いを強調した。要旨次の通り。

アメリカがプロテスタンティズムを出発点に産業化したように、日本は儒教を背景に産業が発達した。これが個人を中心としたアメリカの労使関係と、集団の利益を目的とする日本の労使関係の違いとなっている。制度的には、経営「家族」主義を基本理念とする終身雇用制度、職場内配置転換、年功序列型賃金、社内福利厚生などである。

これらは日本独自の文化から生まれたものである。アメリカのビジネス信条は「自らの幸福に対しては自ら責任をとる」という個人主義的価値観にあり、集団的な指導体制はむしろ危険だという考えがある。従って日本型QCサークル活動はじめ、職務再設計運動のアメリカへの移入可能性については、差程期待できない。何故なら日本型のそれは職務拡大もしくは従業員提案制度というより、むしろ実際は日本独自のひとつのキャリア拡大プログラムと看做されるからである。

最後に、アメリカの経営者達が日本に学ぶべきことは、腹藏無き労使間の対話、その結果としての民主的労働組合の受容、そして企業経営に関する従業員の大規模な参画であろう。

モンタナ州立大学の研修視察団 受け入れスケジュール決まる

今夏、モンタナ州立大学（MSU）研修視察団が大挙して訪日、来学します。

本学ではいま、受け入れ準備をすすめており、同研修視察団のスケジュールが次のように決まりました。

期 間 6月19日（日）～7月17日（日）

人 数 20～25名（MSU大学生及び引率者）

<スケジュール>

第1週 6月20日（月）～6月26日（日） 歓迎行事・講義（ホテル滞在）

第2週 6月27日（月）～7月2日（土） 企業研修・実習（企業滞在）

第3週 7月3日（日）～7月9日（土） 講義・観光（ホームステイ）

第4週 7月10日（日）～7月16日（土）

県外視察・観光<広島・大阪・京都・東京>（ホテル滞在）

ホストファミリーを募集

6月下旬に来熊するモンタナ州立大学研修視察団一行（20～25名）のメンバーは、日本の家庭での生活体験（home stay）を通して、熊本－モンタナの国際交流をより深め、有意義なものにしたいと強く望んでいます。この趣旨に御賛同頂き、視察団の学生及び引率者のお世話をし頂けるホストファミリーを右記の要領で募集しています。

記

- 1) ホームステイ期間：昭和58年7月2日（土）～7月10日（日）
（ただし、引き受けて頂く人数・期間は自由です。）
- 2) 申込期限：昭和58年5月21日（土）まで
- 3) 申込方法：総務課又は学生課備えつけの申込用紙にてお願いします。

MSU学長らが来熊

モンタナ大学システム高等教育長官であるアービング・E・デイトン夫妻が5月7日～10日まで熊本を訪問する予定になった。夫妻は、モンタナ州知事シュウィンデン氏率いる台湾と日本への貿易使節団に随行しての来熊である。本学では、モンタナ州諸大学と本学との今後の交流活動に関する打合せのほか、歓迎レセプション・懇談会等を計画している。

初級韓国語講座がスタート

昨年11月中旬から開かれていた韓国語の勉強会が、講師の帰国により一時中止されていたが、後任の講師として熊本韓国教育院院長・韓哲洙（ハン・チョルスウ）先生を迎えることができ、国際交流委員会の後援で『初級韓国語講座』が開講されることになった。

◎開講日：毎週月・火 ◎場所：342教室

◎時間：16時から1時間30分程度

◎国際交流委員会メンバー

商学部長・経済学部長・短大部長・教養部長・教務部長・学生部長・海外事情研究所長
総務課長・（委員長 田島司郎）

◎同委員会特別委員 清野健・明石喜嗣・中野裕治・有本純

◎「国際交流レター」編集委員 中野裕治・有本純・塚本諄・桃井芳雄・坂本淳子

熊本市大江2丁目5番1号

熊本商科大学

熊本短期大学

〒862 TEL.(0963) 64-5161
